

令和 7 年 4 月 1 日採用

広川町職員を募集します！



広川町職員採用試験

試験区分	資格要件
①一般事務	平成 6 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日に生まれた人
②土木	平成 6 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日に生まれ、高等学校・高等専門学校・専門学校・大学などの土木専門課程を卒業または令和 7 年 3 月末までに卒業見込みの人
③文化財	昭和 50 年 4 月 2 日以降に生まれ、次のいずれにも該当する人 ・大学（短大除く）または大学院で、考古学・歴史学・文化財学に関連する過程を専攻し卒業（修了）した人または令和 7 年 3 月末までに卒業（修了）見込みの人 ・博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 5 条に規定する学芸員の資格をもつ人または令和 7 年 3 月末までに取得見込みの人
④社会福祉士	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれ、社会福祉士の資格をもつ人
⑤一般事務（社会人経験者）	昭和 57 年 4 月 2 日～平成 6 年 4 月 1 日に生まれ、令和 6 年 4 月 1 日時点で民間企業などで職務経験を 5 年以上有する人
⑥土木（社会人経験者）	昭和 45 年 4 月 2 日～平成 6 年 4 月 1 日に生まれ、令和 6 年 4 月 1 日時点で民間企業などで土木工事の設計や施工管理の職務経験を 3 年以上有する人

【今回の試験の特徴】

●広川町は「人物重視」

特別な準備を必要としない、受験のしやすい職務基礎力試験「BEST」を実施。

●就職氷河期世代も含めた、幅広い世代から募集

特に土木（社会人経験者枠）は、昭和45年4月2日～平成6年4月1日と年齢要件を大幅に拡大。

●一次試験は全員が1種類のみを受験でOK

①②③④⑤は職務基礎力試験「BEST」のみ（午前）。
⑥は専門試験「土木」のみ（午後）。

一次試験：10月20日(日)

試験会場：広川町産業展示会館

申込期限：9月20日(金)（20日は17時15分必着）

採用予定数：6人程度

【受験申込書・実施要領の入手方法】

- ・広川町役場 3 階総務課または 1 階総合案内で受け取る
- ・広川町ホームページからダウンロード
- ・郵便による請求（返信用封筒（長 3）に住所・氏名を書き、94 円切手を貼付、別の封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒を入れる）

※詳細はホームページをご覧ください。



◆申込書請求・申込先 総務課総務係 ☎ 0943-32-1255 Mail:soumu@town.hirokawa.lg.jp

戦後 79 回目の夏を迎えて

～ 戦争体験や証言を継承する子どもたちからのメッセージ ～

📞 生涯学習課人権・同和教育係 ☎ 0943-32-0093

千羽鶴と原爆の子の像

日本の伝統文化である「折り紙」の中でも最も有名といえる「折り鶴」。その歴史は江戸時代にまでさかのぼり、

幸福祈願や災害慰安などを願う、多くの人に折られてきました。現在では、平和のシンボルとしても周知されている折り鶴ですが、その経緯をご存じでしょうか？

昭和20年8月6日の原爆投下から10年後、白血病で亡くなった一人の少女がいました。佐々木禎子というその少女は、2歳のときに広島で被爆し、小学校6年生の冬に白血病と診断されます。入院後、自身の回復を願い鶴を折り続けた禎子さんでしたが、8か月にも及ぶ闘病生活の末、昭和30年10月に息を引き取りました。

この禎子さんの死をきっかけに、原爆で亡くなった子どもたちの霊を慰め、平和を築くための像をつくろうという運動が始まります。募金活動は全国に波及し、平和記念公園内に「原爆の子の像」が完成しました。この話は世界に

広がり、国内のみならず、各国の平和を願う多くの人たちから今も折り鶴が捧げられており、別称「千羽鶴の塔」とも呼ばれています。

修学旅行を通して学んだこと

中広川小学校6年生（現広川中学校1年生） 大隈朔太郎

みなさんは、人権とはどのようなことだと思いますか。ぼくは、人権とは一人ひとり

を大切にするのだと思います。ぼくは、修学旅行で長崎に行き、たくさんのことを学びました。その中で心に残った二つのことを紹介します。

一つ目は、話し合いで解決することの大切さです。修学旅行に向けて、班の友だちとフィールドワークの計画を立ててました。みんなの行きたい場所が多く、なかなか決まらなかったのです。みんなの意見をあまり聞かず、どんどん行き先を決定してしまいました。当日のフィールドワークでは、道に迷ってしまいました。「どうしよう、ぼくが決めたのに」と困っていたとき、班の友だ

ちはだれもぼくを責めることなく、どうしようかと話し合いをしてくれました。地図で確認したり、周りの大人に聞いたりすることで、無事に目的地にたどり着くことができました。このような友だちの姿から、みんなの意見をあまり聞かなかった自分の行動がいけなかったと反省しました。このことから、みんなで協力し、話し合いで解決する大切さを学びました。

二つ目は、平和の尊さです。ぼくたちは原爆資料館を見学したり、実際に原子爆弾の被害にあった羽田先生の話をお聞きしたりしました。原爆資料館に入ってすぐ、溶けてぐにやりと曲がっている鉄柱があり、しょうげきを受けました。ほかにも皮ふがただれている人の写真がありました。特に心に残っているのは、背中中の皮ふがはがれている子どもの写真でした。子どももこんな被害にあったことを知り、思わず、「うわっ」という声が出てしまいました。戦争の残こくさを実感しました。

羽田先生の話では、原子爆

弾のい力で扉やガラスだけではなく、羽田先生も吹き飛ばされたことなどを聞き、恐ろしかったです。羽田先生のおっしゃられた三つの言葉、一人ひとりの命を大切にすること、差別をしないこと、話し合いで解決をすることが、とても心に残りました。ぼくも戦争の恐ろしさを発信していこうと思いました。

修学旅行を通して、話し合いで解決することの大切さ、平和の尊さをさらに学びました。戦争は悲しみや苦しみが生みだしません。平和は待つものではなく、つくり出すものであると思います。ふり返るとぼくもできていないことがありました。友だちが嫌なことをしているのを見ても、見て見ぬ振りをして注意ができませんでした。もし注意をすると、自分が責められるかもしれないと思ってしまいました。これからは、勇気をもって声を掛け、話し合いで解決するようにしていきます。そうすることによって一人ひとりを大切にする世の中にしていきたいと思っています。